

① 議 場

本会議を行う場所「議場」です。年4回の定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要に応じて開催される臨時会があります。

市役所4階には、議場をはじめ、議長室、委員会室、議員控室、議会事務局などがあり、こちらで議会の運営を行っています。今回は、議会フロアをご紹介します。

特集

議会へようこそ

傍聴へ行こう!

～どなたでも傍聴できます～

傍聴席は、ここ。



傍聴席は、一般席が70席と車いす席があります。飲食は禁止されています。前方は議員席です。



細い廊下を進むと傍聴席の入口があります。



市役所5階に傍聴受付がありますので、こちらで受付をします。

傍聴の手順（本会議）を説明します!

時間は、午前10時からです。
開催日については、12ページをご確認ください。



5F



③ 全員協議会室

議員全員で協議すべきことが発生した場合、議長の召集により「全員協議会」が開催されます。



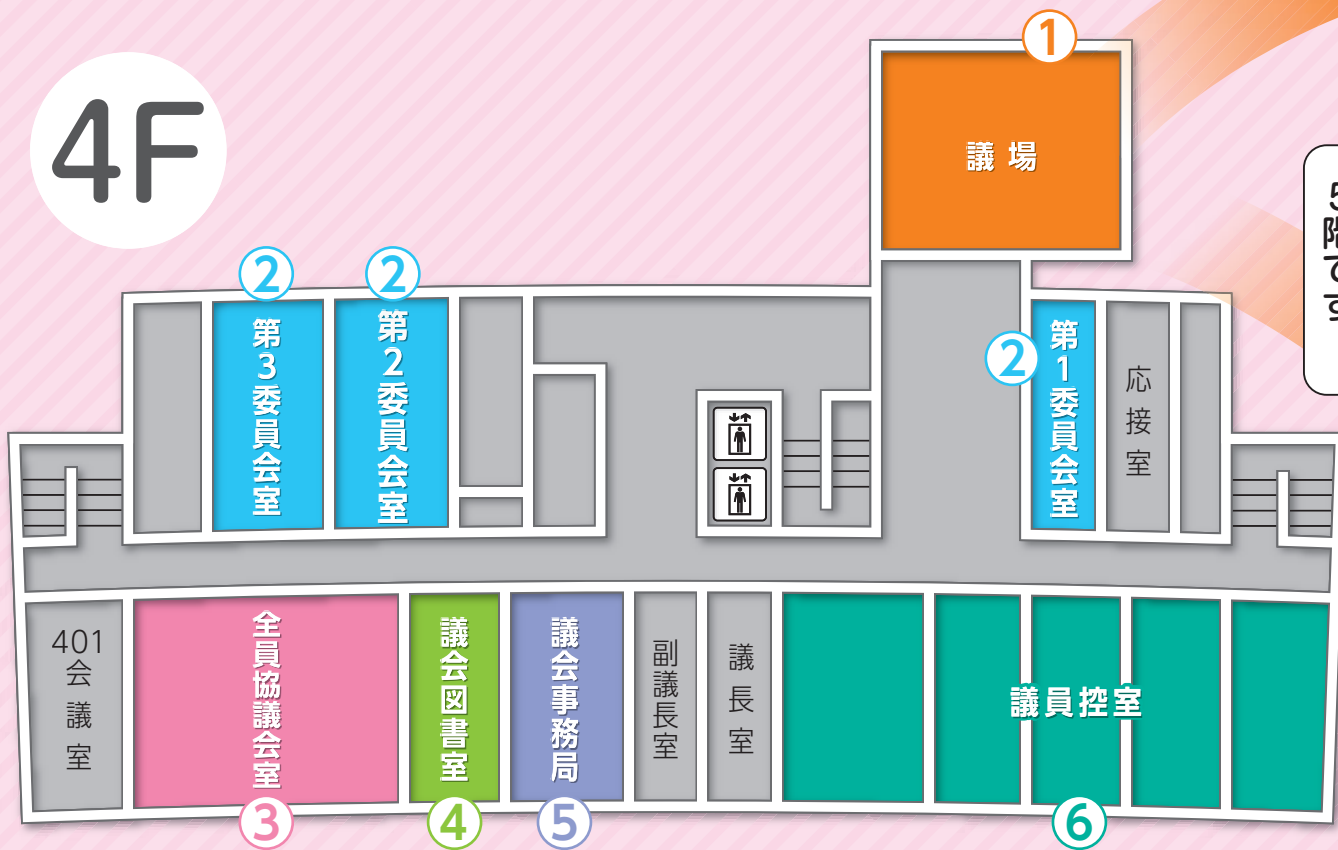
② 第1・2・3 委員会室

常任委員会（総務、市民福祉、文教都市）、議会運営委員会、議会だより編集委員会などを行っています。

全議員が議場に集まって本会議を行います。本会議では、市議会の最終的な意思を決定し、市政全般について、事実や市長の所信を問いただす大切な会議です。



4F



④ 議会図書室

議員が調査研究に使用するための図書室があります。議員が使用しないときは、市民の皆さんも利用できます。



⑤ 議会事務局

議会運営にかかる事務や、議長や議員の仕事をサポートしています。



⑥ 議員控室

議会中の開会前や休憩中に一時控えている部屋で、議会活動のための資料調べや会派の意見調整などを行っています。